

令和4年度 事務事業評価（内部評価）シート （令和3年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	市民税賦課事務		部	市民部	課長	小島 加寿典						
			課	課税課	担当	林田 絢子						
			係	市民税係	電話	2055						
	第五次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	07 計画の実現のために				地方税法・昭島市税賦課徴収条例・昭島市税賦課徴収条例施行規則						
大項目	-				法令による事業実施義務							
中項目	03 自主自立による行財政運営				法令による事業実施義務							
個別計画（年度）					<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり							
予算科目コード	款	02	項	02	目	02	細目	001	細々目	01		
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>						
	①賦課期日現在市内に住所を有する個人 ②賦課期日現在市内に住所を有しないが、事務所・事業所又は家屋敷を市内に有する個人 ③市内に事務所等を有する法人					法令等に基づき、適正かつ公平に市民税を賦課する。						
	実施内容					実績・成果						
	対象者の給与支払報告書、確定申告書等の賦課資料に基づく賦課（課税・非課税）決定を行い、納税義務者、特別徴収義務者(事業者)に対して納税通知書や税額通知書等により通知する。市内に事務所等を有する法人に対し、決算期に際して申告書、納付書を送付する。また、法人から提出される申告書の審査・確認を行う。					適正かつ公平な賦課事務を行い、市の財源確保を図った。						
	コスト	(単位)	2決算	3当初予算	3決算	4当初予算	備考<特財名称等>					
	直接事業費	千円	62,868	34,090	36,466	38,913	都支出金 ・都税徴収委託金					
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円	16,566	17,045	16,581	16,432					
		地方債	千円									
その他特定財源		千円										
一般財源	千円	46,302	17,045	19,885	22,481							
一般職員人件費	千円	86,108	84,666	84,666	84,254							
人工数	人	10.30	10.30	10.30	10.30							
再任用職員人件費	千円											
人工数	人											
再任用代替嘱託職員人件費	千円											
人工数	人											
総事業費	千円	148,976	118,756	121,132	123,167							
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由				法令に基づく事務。市の財源確保のため、市民税を適正かつ公平に賦課する必要がある。							判断理由
					法令に基づく事務であり、税という極めて慎重に扱うべき情報を処理するため、現状の方法が適切である。							
③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3		
判断理由				法令に基づき適正かつ公平な賦課事務を遂行している。							判断理由	
				前年度と比較すると、税制改正等に伴う対応案件の減（6件→1件）によりプログラム修正委託費が減少したが、令和3年度におけるサービス量に大きな変化は無い。								
課題と今後の方向性	新しい生活様式の影響	d	該当事務あり	テレワークやローテーション勤務	e	該当事務なし	AI・RPA導入の可能性	d	該当事務あり			
	現状及び中長期的な課題				今後の方向性				E 現状を維持			
	市民税賦課事務については、適正かつ公平に市民税を賦課することができている。引き続き、国税連携システム、マイナンバー関連システム他、様々なシステムを効果的に活用することで、適正かつ公平な賦課事務を効率的に遂行していく。特に、現在、国において行政手続きのデジタル化に向けた標準仕様の検討がなされており、今後デジタル化の下での業務の在り方について検討していく。				令和5年度予算編成における具体的な取組 地方税共通納税システムの拡充、車体課税関係事務システムの運用に伴い、地方税共同機構への負担金が増額となる。また、税制改正や、森林環境税の創設により令和6年度課税から住民税と併せて賦課徴収を行うことに対応するため、システム改修を行う必要がある。							

令和4年度 事務事業評価（内部評価）シート （令和3年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	自治会等補助事業		部	市民部		課長	勝野 玄隆					
			課	生活コミュニティ課		担当	森谷 君江					
			係	市民活動推進係		電話	2275					
	第五次総合基本計画における位置付け						実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	01 心ゆきかう あきしま（明るい地域社会の形成）					<small>①自治会補助金交付要綱②自治会連合会補助金交付要綱③自治会が費用負担する土地又は家屋等に対する補助金交付要綱④自治会集会所施設整備補助金交付要綱⑤昭島市防犯灯補助金交付要綱</small>					
大項目	01 人と人をつなぐ（コミュニティとネットワークの推進）											
中項目	01 コミュニティ											
個別計画（年度）							法令による事業実施義務					
予算科目コード	款	02	項	01	目	14	細目	002	細々目	02	<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり	
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>						
	単一自治会及び自治会連合会					市内の単一自治会及び自治会連合会が行う事業に要する経費に対し、財政的に支援することにより、各団体の活性化を図り、地域住民の親睦及び福祉の増進を図る。						
	実施内容					実績・成果						
	①単一自治会補助金 ②自治会連合会補助金 ③自治会集会所借地料等補助金 ④自治会集会所施設整備補助金 ⑤自治会等防犯灯維持管理費補助金					自治会数 97 加入世帯数 18,381世帯 ①交付額 7,215,100円 ②交付額 1,459,689円 ③交付額 2,104,177円 ④交付額 2,280,306円 ⑤交付額 1,126,047円						
	①のうち、活動項目数により加算する「活動割」については、新型コロナウイルスの感染防止による自治会活動の自粛等の理由から、補助金の交付を見送った。											
	コスト		(単位)	2決算	3当初予算	3決算	4当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円	15,851	16,614	14,185	17,194					
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
地方債		千円										
その他特定財源		千円										
一般財源		千円	15,851	16,614	14,185	17,194						
一般職員人件費	千円	9,196	9,042	9,042	8,998							
人工数	人	1.10	1.10	1.10	1.10							
再任用職員人件費	千円											
人工数	人											
再任用代替嘱託職員人件費	千円											
人工数	人											
総事業費	千円	25,047	25,656	23,227	26,192							
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			5		②妥当性（実施方法は妥当であるか）			4			
	判断理由	様々な地域課題に取り組む単一自治会及び自治会連合会に対する財政的な支援は、各団体の活動を活性化させるうえで必要不可欠であり、それにより地域活動が活発となる。				判断理由	地域コミュニティの活性化については、単一自治会及び自治会連合会の活動への支援が欠かせないが、新型コロナウイルス感染拡大による自治会活動の自粛等を考慮し、活動項目数に係る部分の財政的支援を見送った。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）			4		④効率性（効率的に実施できたか）			3			
	判断理由	地域コミュニティの形成や活性化に自治会活動は有効であるが、会員の高齢化や役員のなり手不足等から、自治会の加入率が低迷しており、地域住民の関係が希薄化している地域もある。				判断理由	事業費については、単一自治会補助金のうち、活動項目数による加算「活動割」分が、新型コロナウイルス感染拡大による自治会活動の自粛等を鑑み交付を見送ったため、減額となっている。					
課題と今後の方向性	新しい生活様式の影響	a	実践している	テレワークやローテーション勤務	e	該当事務なし	AI・RPA導入の可能性	e	該当事務なし			
	現状及び中長期的な課題				今後の方向性				E		現状を維持	
	自治会等は、地域と行政を結び重要な役割を持つ団体であり、これまでその役割を果たしてきた。現在は、新型コロナウイルス感染防止により活動を一部自粛しているものの、今後も補助金等を通じた支援を継続し、地域住民の親睦及び福祉の増進を図る。				(前年度 E) → 令和5年度予算編成における具体的な取組 令和2年度、令和4年度の2か年において、単一自治会補助金に活動項目による加算「活動割」を実施しているが、令和5年度以降も実施するか検討していく。							

令和4年度 事務事業評価（内部評価）シート （令和3年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	技能功労者表彰事業		部	市民部		課長	森田 晃				
			課	産業活性課		担当	山田 恵理				
			係	産業振興係		電話	2282				
	第五次総合基本計画における位置付け						実施根拠<法令、要綱等>				
	政策項目	06 躍動する あきしま（産業の活性化）						昭島市技能功労者表彰要綱			
大項目	02 とともに働く（勤労者の福祉向上）						法令による事業実施義務				
中項目	01 勤労者						<input type="checkbox"/> 義務（ <input type="checkbox"/> 市上乗せあり） <input checked="" type="checkbox"/> 任意（ <input type="checkbox"/> 都補助等あり）				
個別計画（年度）											
予算科目コード	款	05	項	01	目	01	細目	004	細々目	01	
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	25年以上継続して市内に居住し、かつ本市に住所を有している者で、永年にわたり同一職業に従事し、技能及び技術に優れ、後進の指導育成にあたるなど、市民生活の向上に貢献している技能者					技能者を表彰し、技能一筋に努力し励んできたことを評価することで、より一層、後進の指導及び技能の継承に努めてもらう。					
	実施内容					実績・成果					
	30職種ある表彰対象の技能職種について、それぞれの技能者で構成する団体や個人の推薦をいただき、昭島市技能功労者選定委員会の適正な選定により被表彰者を決定。表彰式において表彰状、記念品を贈呈する。					被表彰者にとって、とても励みになる表彰だと感じていただいている。 令和2年度以降は隔年での実施としたため、令和3年度は実施なし。（参考：令和2年度 被表彰者 5名）					
	コスト	(単位)	2決算	3当初予算	3決算	4当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費	千円	87	0	0	156					
	財源内訳	国庫支出金	千円								
		都支出金	千円								
		地方債	千円								
その他特定財源		千円									
一般財源		千円	87	0	0	156					
一般職員人件費	千円	1,672	0	0	1,636						
人工数	人	0.20	0.00	0.00	0.20						
再任用職員人件費	千円										
人工数	人										
再任用代替嘱託職員人件費	千円										
人工数	人										
総事業費	千円	1,759	0	0	1,792						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				2		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				4
	判断理由 永年の努力の末に培った技能技術、後継者の育成指導を表彰することで、技術者の意識向上に繋がっている。また、被表彰者や各産業について広報などに掲載することで、市民に対し周知する良い機会となる。					判断理由 要綱に沿い、被表彰者を昭島市技能功労者選定委員会で選定している。また、令和2年度より表彰の開催を隔年とし、その周知を行った。次回は、令和4年度に実施。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3
判断理由 表彰される優れた技能者だけでなく、これからの努力を必要とする後継者にとっても、この表彰制度は励みとなる。					判断理由 要綱に沿って事務を行っており、効率性は維持されている。						
課題と今後の方向性	新しい生活様式の影響	e	該当事務なし	テレワークやローテーション勤務	e	該当事務なし	AI・RPA導入の可能性	e	該当事務なし		
	現状及び中長期的な課題				今後の方向性						
	令和2年度は5名の表彰を行った。永年の努力の末に培った技能及び技術、後継者の育成指導を表彰することで、技術者の意識向上につながっている。 【今後の課題】 被表彰候補者が減少傾向にある。				(前年度 D) → D 縮小・廃止 令和5年度予算編成における具体的な取組 令和2年度より表彰の開催を隔年とした。次回は、令和4年度、令和6年度に実施であり、令和5年度の予算措置は無し。						

令和4年度 事務事業評価（内部評価）シート （令和3年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	勤労市民共済会補助事業		部	市民部		課長	森田 晃				
			課	産業活性課		担当	山田 恵理				
			係	産業振興係		電話	2282				
	第五次総合基本計画における位置付け						実施根拠<法令、要綱等>				
	政策項目	06 躍動する あきしま（産業の活性化）					昭島市勤労市民共済会補助金要綱				
大項目	02 とともに働く（勤労者の福祉向上）					法令による事業実施義務					
中項目	01 勤労者					<input type="checkbox"/> 義務（ <input type="checkbox"/> 市上乗せあり） <input checked="" type="checkbox"/> 任意（ <input type="checkbox"/> 都補助等あり）					
個別計画（年度）											
予算科目コード	款	05	項	01	目	01	細目	001	細々目	01	
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	市内中小事業所の勤労者及び事業主。					独自で福利厚生事業が実施できない中小事業所の勤労者等に対する福利厚生事業の充実を図る。					
	実施内容					実績・成果					
	昭島市勤労市民共済会補助金要綱に基づき、共済会の事業運営に要する経費のうち、管理運営費及び福利厚生事業について補助金を交付している。					低額の会費で余暇を有意義に過ごしていただくための文化・スポーツ・レクリエーション等各種事業、お祝いごとやお見舞いなどの共済給付事業、また健康診断受診料などの一部補助を実施し、中小事業所に勤務する勤労者及び事業主の労働環境の充実を図っている。 ・加入事業所数 261事業所 ・会員数 1,483人 なお、令和3年度は、勤労市民共済会創立40周年記念として、チケット等の補助率をアップするとともに種類を増やし、さらに手厚い福利厚生となった。					
	コスト	(単位)	2決算	3当初予算	3決算	4当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費	千円	15,287	14,540	14,540	14,292					
	財源内訳	国庫支出金	千円								
		都支出金	千円								
		地方債	千円								
その他特定財源		千円									
一般財源		千円	15,287	14,540	14,540	14,292					
一般職員人件費	千円	836	822	822	818						
人工数	人	0.10	0.10	0.10	0.10						
再任用職員人件費	千円										
人工数	人										
再任用代替嘱託職員人件費	千円										
人工数	人										
総事業費	千円	16,123	15,362	15,362	15,110						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				2		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3
	判断理由					判断理由					
	当該事業の優先度は高くはないが、独自で福利厚生事業が実施できない中小事業所の勤労者たちのために、福利厚生事業の充実を図ることは必要である。					昭島市勤労市民共済会補助金要綱に基づき、共済会の事業運営に要する経費のうち、管理運営費及び福利厚生事業について補助金を交付している。年度末に会計内容の監査を行い、余剰金については、返還している。こうした実施方法は適切である。					
③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
判断理由					判断理由						
独自で福利厚生事業が実施できない中小事業所の勤労者及び事業主の方が、余暇を有意義に過ごしていただくために各種事業の実施、共済給付事業、健康診断受診料などの一部補助を実施し、労働環境の充実が図られている。					年度当初に事業計画の提出を受け補助金額を決定し、2回に分けて補助金を交付し、年度末に実績報告書が提出されている。						
課題と今後の方向性	新しい生活様式の影響	e	該当事務なし	テレワークやローテーション勤務	e	該当事務なし	AI・RPA導入の可能性	e	該当事務なし		
	現状及び中長期的な課題				今後の方向性				E		現状を維持
	中小事業所の勤労者及び事業主の福利厚生の充実に努めることができた。引き続き、中小事業所の福利厚生事業を充実させるために共済会の存続は必要不可欠であるが、加入事業者が減少しているため、共済会の加入促進に努める必要がある。 【今後の課題】 加入事業者の減少や加入者の高齢化が課題である。				(前年度 D) → 令和5年度予算編成における具体的な取組 加入事業者が減少傾向にあるが、会の運営には市からある一定の補助金が必要不可欠である。なお、新型コロナウイルス感染症に伴い、令和2年度以降、勤労市民共済会の事業が一部縮小となっていることに伴い、事業費を一部減額。今後の状況により令和5年度予算時に再検討を行う。						

令和4年度 事務事業評価（内部評価）シート （令和3年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	シルバー人材センター補助事業		部	市民部		課長	森田 晃				
			課	産業活性課		担当	山田 恵理				
			係	産業振興係		電話	2282				
	第五次総合基本計画における位置付け						実施根拠<法令、要綱等>				
	政策項目	06 躍動する あきしま（産業の活性化）				公益社団法人昭島市シルバー人材センター補助金交付要綱					
大項目	02 とともに働く（勤労者の福祉向上）				法令による事業実施義務						
中項目	01 勤労者				□ 義務(□ 市上乗せあり)						
個別計画（年度）					□ 任意(□ 都補助等あり)						
予算科目コード	款	05	項	01	目	01	細目	003	細々目	01	
事務事業概要	目的		<対象は誰、何か>		<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>						
	公益社団法人昭島市シルバー人材センター				公益社団法人昭島市シルバー人材センターの運営を支援し、市内の高齢者に臨時的かつ短期的な就業の機会を確保し、高齢者が収入を得るとともに健康を保持し生きがいをもち地域社会に貢献できるようにする。						
	実施内容		公益社団法人昭島市シルバー人材センターの職員の人件費及び人材センターの施設等の維持管理に係る経費の一部について補助金を交付する。		実績・成果 就業希望者は横ばいであり、生きがい対策から生活のための就労支援へと変化してきている部分もある。 ・契約金額 501,088千円 ・就労者数 延131,164人 ・会員数 1,100人						
	コスト	(単位)	2決算	3当初予算	3決算	4当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費	千円	28,485	28,389	28,389	29,061	都支出金 ・シルバー人材センター運営費補助金				
	財源内訳	国庫支出金	千円								
		都支出金	千円	11,755	12,495	11,710	12,495				
		地方債	千円								
		その他特定財源	千円								
	一般財源	千円	16,730	15,894	16,679	16,566					
一般職員人件費	千円	1,672	1,644	1,644	818						
人工数	人	0.20	0.20	0.20	0.10						
再任用職員人件費	千円										
人工数	人										
再任用代替嘱託職員人件費	千円										
人工数	人										
総事業費	千円	30,157	30,033	30,033	29,879						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			2		②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3		
	判断理由	高齢者のニーズに応じた就業機会を提供することにより、高齢者自身の生きがいや、生活の充実を図るとともに、地域社会の活性化にもつながる。安定したシルバー人材センター運営のために、補助は必要不可欠である。				判断理由	シルバー人材センターの運営には、国補助金、都補助金と市補助金が活用されている。要綱に基づき申請等事務を適切に行っており、実施方法は妥当である。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）			4		④効率性（効率的に実施できたか）			3		
判断理由	新規就業開拓による就業拡大などにより、高齢者の就労支援につながっている。また、学童下校時見守り活動などのボランティア等、地域貢献も行っている。				判断理由	年度当初に事業計画の提出を受け補助金額を決定し、2回に分けて補助金を交付し、年度末に実績報告書が提出されている。					
課題と今後の方向性	新しい生活様式の影響	a	実践している	テレワークやローテーション勤務	e	該当事務なし	AI・RPA導入の可能性	e	該当事務なし		
	現状及び中長期的な課題 働くことをとおして社会に参加し「生きがい」を得て、活力ある地域社会づくりに貢献。民間分野にも労働力を提供し、地域の活性化にも寄与。今後さらに高齢化が進み、高齢者が活躍する場としてシルバー人材センターに求められる役割は大きい。 【今後の課題】令和5年度から導入されるインボイス制度に伴う対応が大きな課題となっている。インボイス制度の導入及び最低賃金の上昇に伴い、価格転嫁を見込んでいる。				今後の方向性 (前年度 D) → E		現状を維持 令和5年度予算編成における具体的な取組 職員の定期昇給に伴う、毎年の人件費の増。 ※本事業には直接関係ないが、シルバー人材センターではインボイス制度の導入及び最低賃金の上昇に伴い、価格転嫁を見込んでいる。昭島市からシルバー人材センターへ委託等している事業は数多くあり、その大半が、令和5年度から、毎年段階的に値上げになる見込みである。				

令和4年度 事務事業評価（内部評価）シート （令和3年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	商工振興事務		部	市民部	課長	森田 晃					
			課	産業活性課	担当	山田 恵理					
			係	産業振興係	電話	2282					
	第五次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	06 躍動する あきしま（産業の活性化）									
大項目	01 活力を育む（産業の振興）										
中項目	01 産業振興の柱						法令による事業実施義務				
個別計画（年度）							<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり				
予算科目コード	款	07	項	01	目	02	細目	001	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり
事務事業概要	目的		<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>		
	産業振興に係る事務経費		市内産業の活性化を図る								
	実施内容		実績・成果								
	産業活性課における庶務業務 会計年度任用職員報酬・期末手当、旅費、需用費 （消耗品費、燃料費、車両修繕料）、役務費（通信 運搬費）、負担金、補助及び交付金（商工団体あ て）、公課費（自動車重量税）		産業振興事務を効率よく、円滑に行っている。 なお、令和3年度は、新型コロナウイルス感染症対策 として、国・都を含めた事業者支援策を一覧にまとめ 全戸配布し、支援策の周知に努めた。（配布枚数 54,959枚）								
	コスト	(単位)	2決算	3当初予算	3決算	4当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費	千円	5,994	3,122	5,039	3,025					
	財源内訳	国庫支出金	千円								
		都支出金	千円								
		地方債	千円								
		その他特定財源	千円								
一般財源	千円	5,994	3,122	5,039	3,025						
一般職員人件費	千円	1,672	1,644	2,466	3,272						
人工数	人	0.20	0.20	0.30	0.40						
再任用職員人件費	千円										
人工数	人										
再任用代替嘱託職員人件費	千円										
人工数	人										
総事業費	千円	7,666	4,766	7,505	6,297						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3		
	判断理由	産業振興を推進するため、必要な事務である。				判断理由	庶務業務について、妥当に実施している。また、工業振興においては、青梅線沿線地域の団体が連携することで、市単独では開催が困難な事業を実現できている。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）			4		④効率性（効率的に実施できたか）			3		
判断理由	首都圏活性化協会（TAMA協会）及び青梅線沿線クラスター協議会と連携して研修のサポート、国の補助金活用方法などの相談業務を市内企業に対し行っており、有効である。また、令和3年度は、新型コロナウイルス感染症対策事業として、事業者支援策一覧の市内全戸配布を実施し、支援策の周知に努めた。				判断理由	各団体が連携した取組を行い、効率的に実施できた。また、達成度にも記載したが、令和3年度は、新型コロナウイルス感染症対策事業として、事業者支援策一覧の市内全戸配布を実施し、支援策の周知に努めた。					
課題と今後の方向性	新しい生活様式の影響	a	実践している	テレワークやローテーション勤務	e	該当事務なし	AI・RPA導入の可能性	e	該当事務なし		
	現状及び中長期的な課題 青梅線沿線地域クラスター協議会では青梅線沿線地域の企業・事業所のネットワークでの結び付きや、取引・連携・協働・協業の促進が図られた。市単独で行うことが困難な事業も近隣市町村や近隣団体と連携した取組を実施することで、効果が期待できるものと考えている。 【今後の課題】 青梅線沿線地域クラスター協議会における運営費の予算の確保が困難。				今後の方向性 (前年度 B) →		B		コスト改善に向けて実施方法を見直し		
				令和5年度予算編成における具体的な取組 新型コロナウイルス感染症に伴い各種イベント事業の縮小が見込まれたことにより産業振興系の業務分担の見直しを行い、令和2年度まで2名いた制度融資あっせん相談員（会計年度任用職員）を令和3年度より1名とした。今後の状況により令和5年度予算時に再検討を行う。							

令和4年度 事務事業評価（内部評価）シート （令和3年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	商工団体補助等事業		部	市民部		課長	森田 晃				
			課	産業活性課		担当	山田 恵理				
			係	産業振興係		電話	2282				
	第五次総合基本計画における位置付け						実施根拠<法令、要綱等>				
	政策項目	06 躍動する あきしま（産業の活性化）					昭島市商工会補助金交付要綱、くじら祭開催事業補助金交付要綱				
大項目	01 活力を育む（産業の振興）					法令による事業実施義務					
中項目	02 商工業					<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり					
個別計画（年度）											
予算科目コード	款	07	項	01	目	02	細目	002	細々目	01	
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	昭島市商工会及び商工会会員、くじら祭実行委員会					商工業、建設業の振興や商店街の活性化を図る。					
	実施内容										
	商工会各部会（商業部会・工業部会・建設部会・女性部・青年部）の各種事業補助。					商工会は1,000件を超える経営改善普及事業を行っており市内中小企業を支えている。また、令和3年度は、新型コロナウイルス感染症対策事業として、キャッシュレス決済ポイント還元事業を実施した。なお、くじら祭については、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止。					
	商工会職員人件費、一般事務費の補助。										
	コスト		(単位)	2決算	3当初予算	3決算	4当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	75,310	24,700	116,369	232,000	国庫支出金 ・新型コロナウイルス感染症対応地方創世臨時交付金			
	財源内訳	国庫支出金	千円			31,500	204,000	都支出金 ・東京都生活応援事業補助金			
		都支出金	千円			73,724	1,500				
地方債		千円									
その他特定財源		千円									
一般財源		千円	75,310	24,700	11,145	26,500					
一般職員人件費		千円	1,672	1,644	8,220	8,180					
人工数		人	0.20	0.20	1.00	1.00					
再任用職員人件費		千円									
人工数		人									
再任用代替嘱託職員人件費		千円									
人工数		人									
総事業費		千円	76,982	26,344	124,589	240,180					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			5		②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3		
	判断理由 商工会は1,000件を超える経営改善普及事業を行っており市内中小企業を支えている。また、令和3年度は、新型コロナウイルス感染症対策事業として、キャッシュレス決済ポイント還元事業を実施した。					判断理由 商工会は市内産業の活性化に寄与する組織であり、市民くじら祭は市民祭として定着している。よってその運営を補助するのは妥当である。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）			4		④効率性（効率的に実施できたか）			3		
	判断理由 地域経済の活性化のため、融資あっせん、税財政相談、経営講習会などを実施し、また、令和3年度は、新型コロナウイルス感染症対策事業として、キャッシュレス決済ポイント還元事業を実施した。なお、くじら祭については、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止。					判断理由 令和3年度は、新型コロナウイルス感染症対策事業として、キャッシュレス決済ポイント還元事業を実施した。なお、商工会の自主事業及びくじら祭は内容の硬直化が見受けられる。新しい生活様式の中で事業及び内容の見直しが望まれる。					
課題と今後の方向性	新しい生活様式の影響	a	実践している	テレワークやローテーション勤務	e	該当事務なし	AI・RPA導入の可能性	e	該当事務なし		
	現状及び中長期的な課題 地域総合経済団体として商工会が実施する地域振興事業の成果が高められた。 【今後の課題】 市内事業者の発展・継続には、時代に即した支援事業が必要である。また、新型コロナウイルス感染症の影響により、多くの人が集まるくじら祭について、今後、どう実施していくかが検討課題である。					今後の方向性 (前年度 D) → E 現状を維持					
	令和5年度予算編成における具体的な取組 新型コロナウイルス感染症に伴い、令和2年度以降くじら祭が中止となっている。多くの人が集まるくじら祭について、今後、どう実施していくかが検討課題であるが、実施に向けて例年同様の予算及び延期となった50周年事業の予算を確保する。										

令和4年度 事務事業評価（内部評価）シート （令和3年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	産業イベント事業		部	市民部		課長	森田 晃					
			課	産業活性課		担当	山田 恵理					
			係	産業振興係		電話	2282					
	第五次総合基本計画における位置付け						実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	06 躍動する あきしま（産業の活性化）						法令による事業実施義務				
大項目	01 活力を育む（産業の振興）											
中項目	02 商工業											
個別計画（年度）							<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり					
予算科目コード	款	07	項	01	目	02	細目	006	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり	
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	昭島市産業まつり実行委員会、たま工業交流展実行委員会						○産業まつり開催の円滑な運営 ○たま工業交流展の円滑な運営					
	実施内容						実績・成果					
	○昭島市産業まつり：市内事業者の製品や取扱い商品の紹介・販売・展示、農業者が生産する農畜産物の販売等、物販を通して、事業者と来場者・市民がお互いに交流・連帯・連携を深め、明日の事業活動につなぐ機会の提供を目的に開催する。 ○たま工業交流展実行委員会への負担金(分担金) 多摩地域の中小企業が有する個性豊かな技術や製品を一堂に展示し、製品開発力や加工技術等の紹介を通じた受注の拡大、パートナー企業の発掘に向けた情報収集など多摩地域の工業振興に繋がるビジネスチャンスの場を提供することを目的に開催。本市を含む4自治体や商工団体等の計21団体で実行委員会を組織しており、開催にあたっては各団体からの分担金等が主財源となっている。						○昭島市産業まつり…新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止 ○たま工業交流展…実施予定で、直前まで準備を進めていたが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止					
	コスト	(単位)	2決算	3当初予算	3決算	4当初予算	備考<特財名称等>					
	直接事業費	千円	0	7,200	400	7,200						
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
		地方債	千円									
その他特定財源		千円										
一般財源		千円	0	7,200	400	7,200						
一般職員人件費	千円	5,016	4,932	1,644	8,180							
人工数	人	0.60	0.60	0.20	1.00							
再任用職員人件費	千円											
人工数	人											
再任用代替嘱託職員人件費	千円											
人工数	人											
総事業費	千円	5,016	12,132	2,044	15,380							
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				4		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由 ○昭島市産業まつり 歴史あるまつりであり、毎年楽しみにしている市民も多い。 ○たま工業交流展 工業振興には重要な展示会である。						判断理由 ○昭島市産業まつり 昭島市産業まつりは市民くじら祭同様、市民祭として定着しており、実行委員会に委託して開催するのは妥当である。 ○たま工業交流展 開催にあたっては各団体からの分担金等が主財源となるため妥当である。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）						④効率性（効率的に実施できたか）					
	判断理由 ○昭島市産業まつり…新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止 ○たま工業交流展…実施予定で、直前まで準備を進めていたが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止						判断理由 ○昭島市産業まつり…新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止 ○たま工業交流展…実施予定で、直前まで準備を進めていたが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止					
課題と今後の方向性	新しい生活様式の影響	a	実践している	テレワークやローテーション勤務	e	該当事務なし	AI・RPA導入の可能性	e	該当事務なし			
	現状及び中長期的な課題				今後の方向性							
	新型コロナウイルス感染症の影響により、多くの人が集まるイベント事業について、どう実施していくかが検討課題である。				(前年度 D) → E 現状を維持							
令和5年度予算編成における具体的な取組 令和2年度以降中止となった産業まつり及びたま工業交流展について、令和4年度は実施予定で準備を進めている。令和5年度も実施予定のため、例年通りの予算を計上したい。												

令和4年度 事務事業評価（内部評価）シート （令和3年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署							
	消費者・市民とふれあう都市農業推進事業		部	市民部		課長	森田 晃			
			課	産業活性課		担当	飯島 剣			
			係	都市農業担当		電話	内線2286			
	第五次総合基本計画における位置付け						実施根拠<法令、要綱等>			
	政策項目	06 躍動する あきしま（産業の活性化）					昭島市消費者・市民とふれあう都市農業補助金交付要綱			
大項目	01 活力を育む（産業の振興）					法令による事業実施義務				
中項目	03 農業					□ 義務(□ 市上乗せあり)				
個別計画（年度）						☑ 任意(□ 都補助等あり)				
予算科目コード	款	06	項	01	目	03	細目 005 細々目 01			
事務事業概要	目的		<対象は誰、何か>							
	市民		<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>							
	実施内容		実績・成果							
	<ul style="list-style-type: none"> 親子米づくり教室の開催については、新型コロナウイルス感染拡大防止対策が取れないと判断し、中止とした。 市民農園の管理委託（43区画） 学校給食米供給支援補助 		<ul style="list-style-type: none"> 市民農園は貸し出し区画43区画契約を継続。 学校給食に白米1,592.3kgの供給。 							
	コスト	(単位)	2決算	3当初予算	3決算	4当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費	千円	341	724	583	385				
	財源内訳	国庫支出金	千円							
		都支出金	千円							
		地方債	千円							
		その他特定財源	千円							
一般財源		千円	341	724	583	385				
一般職員人件費	千円	1,672	1,644	1,644	1,636					
人工数	人	0.20	0.20	0.20	0.20					
再任用職員人件費	千円									
人工数	人									
再任用代替嘱託職員人件費	千円									
人工数	人									
総事業費	千円	2,013	2,368	2,227	2,021					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による									
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3	
	判断理由			農地の宅地化が進む中、市民に都市農業の理解を深めてもらう必要性は大きい。各事業とも市民の関心が高く、募集に対し応募が上回っている為、最優先である。					判断理由	
	令和3年度は中止となってしまったが、都市農業への理解を深めてもらう為、毎年行っている親子米づくり教室は好評である。土や農家（生産現場）と触れ合う機会を作る事により昭島農業への理解を求めていくため妥当である。また、学校給食への白米の供給は、その地域で収穫されている農作物の質や味の良さを伝える食育に繋がっている。									
③達成度（成果はどの程度あるか）			4		④効率性（効率的に実施できたか）			3		
判断理由			市内の農地でどのような作物がどのように作られているかを体験すると共に、収穫した作物を食べることで都市農業への理解を深めてもらった。市民の農業や農産物に対する関心は高く、定員を超える参加者が応募してくる。					判断理由		
市民農園の管理は委託する事で修繕等の効率化が図られている。学校給食の白米については、米穀商組合に精米を依頼することで短時間で大量に行え、学校給食の要望する量に対応できる。また、不純物も除去できるため安全な白米が供給できる。										
課題と今後の方向性	新しい生活様式の影響	a	実践している	テレワークやローテーション勤務	e	該当事務なし	AI・RPA導入の可能性	e	該当事務なし	
	現状及び中長期的な課題				今後の方向性					
	市民農園など、市民が農を体験できる機会を提供する事ができた。課題としては、市民農園の規模拡大や新規の市民農園開設に必要な水道設備、トイレ、近隣の住宅地からの一定距離等を兼ね備える候補地について、農地自体が減少している現状では困難性がある。親子米づくり教室を開催するにあたっては、募集人数や時間差の開催など、感染対策の検討が必要である。				(前年度 E) → E 現状を維持					
				令和5年度予算編成における具体的な取組						
				親子米づくり教室の開催については、1つの圃場に60名を超える市民が集中してしまうため、募集する人数等や時間差で開催するなどの新型コロナウイルス感染拡大防止対策を取りながら再開したい。市民農園管理委託や学校給食米供給支援事業については継続する。						

令和4年度 事務事業評価（内部評価）シート （令和3年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	観光産業振興推進事業		部	市民部		課長	森田 晃				
			課	産業活性課		担当	山田 恵理				
			係	産業振興係		電話	2282				
	第五次総合基本計画における位置付け						実施根拠<法令、要綱等>				
	政策項目	06 躍動する あきしま（産業の活性化）					一般社団法人昭島観光まちづくり協会補助金交付要綱、あきしま「郷土芸能まつり」事業補助金交付要綱				
大項目	01 活力を育む（産業の振興）					法令による事業実施義務					
中項目	04 観光					法令による事業実施義務					
個別計画（年度）						<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり					
予算科目コード	款	07	項	01	目	02	細目	008	細々目	01	
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	昭島観光まちづくり協会 （あきしま郷土芸能まつり実行委員会）					観光まちづくり協会が観光事業や市のPR事業を円滑に行えるよう事業費を補助する。また、郷土芸能まつり実行委員会があきしま郷土芸能まつりを円滑に開催できるよう事業費を補助する。					
	実施内容					実績・成果					
	○観光まちづくり協会補助金 観光まちづくり協会の運営（観光案内所の運営を含む。）に要する経費を補助する。 ○郷土芸能まつり開催補助金 あきしま郷土芸能まつりの開催に要する経費を実行委員会（事務局：観光まちづくり協会）に補助する。					○観光まちづくり協会 観光案内所イベント・博覧会、フォトコンテスト（応募数485点）、町あるき（全10回）、昭島ロケーションサービス事業（撮影実績118回）、観光案内所運営（来所数11,752人） ○あきしま郷土芸能まつり…新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、形を変え、展示スタイルで実施。					
	コスト	(単位)	2決算	3当初予算	3決算	4当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費	千円	22,230	24,780	23,850	26,060					
	財源内訳	国庫支出金	千円								
		都支出金	千円								
		地方債	千円								
その他特定財源		千円									
一般財源		千円	22,230	24,780	23,850	26,060					
一般職員人件費	千円	2,508	2,466	1,644	1,636						
人工数	人	0.30	0.30	0.20	0.20						
再任用職員人件費	千円										
人工数	人										
再任用代替嘱託職員人件費	千円										
人工数	人										
総事業費	千円	24,738	27,246	25,494	27,696						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				2		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3
	判断理由					判断理由					
	平成22年度に設立された観光まちづくり協会は昭島の観光事業や市の魅力をPRするためには必要不可欠である。また、郷土芸能まつりを円滑に開催するためには事業費の補助が必要である。					平成22年度に設立された観光まちづくり協会の運営を支援し、昭島をPRしていくために現状としては妥当な措置である。また、郷土芸能まつりの開催には実行委員会への補助が妥当である。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3
判断理由					判断理由						
新型コロナウイルス感染症により、工業系のまちあるきの中止等影響を受けたが、その中でもフェイスブックやInstagramを活用し、市内観光資源のPRを積極的に実施した。なお、郷土芸能まつりは、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、形を変え、展示スタイルで実施した。					平成28年7月に「一般社団法人」へ移行し、「公益事業」と「収益事業」の2本柱での運用が可能となった。ロケーションサービスによる収入が増加しているものの、協会が自立した、効率のよい運営に関してはまだ模索中である。更に、新型コロナウイルス感染症により、事業に影響を受けている。						
課題と今後の方向性	新しい生活様式の影響	a	実践している	テレワークやローテーション勤務	e	該当事務なし	AI・RPA導入の可能性	e	該当事務なし		
	現状及び中長期的な課題				今後の方向性						
	昭島観光まちづくり協会では観光ウォーキングコースの開発や「あきしま町あるき」の実施、また、昭島ロケーションサービスなど、市のPRに大きく貢献している。【今後の課題】今までは、多くの人を集め、にぎわいを創出することが目的の一つであったが、新型コロナウイルス感染症の影響により、感染防止策を講じる中での新しい観光を模索する必要がある。				(前年度 D) → E 現状を維持						
				令和5年度予算編成における具体的な取組							
新型コロナウイルス感染症に伴い郷土芸能まつりについて今までの方法での開催は困難と予想されるが、方法を模索して実施見込みであり、例年規模の予算を計上したい。 なお、一般社団法人に移行した観光まちづくり協会であるが、収益事業で得た資金を自己財源として自立した運営を行うまでには、まだしばらく時間がかかる。昭島をPRする事業を着実に進めるためにも、来年度以降も市が積極的に観光まちづくり協会に関わり、昭島を盛り上げていくことが必要である。											